

**第 3 回庄内南部地区合併協議会
専門小委員会第二小委員会
会 議 録**

期 日：平成 1 5 年 9 月 2 3 日（火）

場 所：鶴 岡 市 中 央 公 民 館

第3回庄内南部地区合併協議会専門小委員会第二小委員会 会議録

日 時 平成15年9月23日(火) 午前10時50分～

場 所 鶴岡市中央公民館 第1会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

(1) 庄内南部地区の現状・課題等について

(2) その他

4 閉 会

出席委員

役職名	区 分	氏 名	役職名	区 分	氏 名
委員長	鶴岡市議会議員	本城 昭一	委 員	鶴岡市・識見を有する者	竹内 峰子
副委員長	温海町議会議長	佐藤甚一郎	委 員	羽黒町・識見を有する者	高橋 澤
委 員	藤島町議会議員	押井 喜一	委 員	櫛引町・識見を有する者	長南 源一
委 員	櫛引町議会議員	遠藤 純夫	委 員	朝日村・識見を有する者	田村 作美
委 員	三川町議会議員	須藤 栄弘	委 員	温海町・識見を有する者	佐藤喜久子

欠席委員 なし

出席専門部会員

役 職 名		氏 名	役 職 名		氏 名
住民生活 部 会	部会長	阿部 恒彦	健康福祉 部 会	福祉分科会長	板垣 博
	副部会長	芳賀 一弥		高齢者福祉分科会長	山木 知也
	副部会長	佐藤 弘		社会児童分科会長	上原 正明
	住民分科会長	林 由美子	教育部会	部会長	村田 久忠
	生活分科会長	斎藤 和也		副部会長	成田 進
	消防防災分科会長	佐藤 丈彦		管理・学校教育分科会長	板垣 隆一
		管理・学校教育副分科会長		富樫 恒文	
健康福祉 部 会	部会長	白井 宗雄	社会教育分科会長	森 博子	
	副部会長	星野 文紘	スポーツ分科会長	秋庭 一生	
	副部会長	工藤 秀敏			
	健康分科会長	菅原 敬一			

出席事務局職員

役 職 名	氏 名
調査計画主幹	斎藤 雅文
調査計画主査	今野 勝吉
調査計画主査	鈴木金右エ門
主事	伊藤 弘治

1 開 会（午前10時50分）

○齋藤雅文事務局調査計画主幹 それでは、時間になりましたので、ただ今から第3回の第二小委員会を開催いたします。

合併協議会事務局の齋藤と申します。よろしくお願いたします。きょうお手元に次第と、あと資料ということで配付させていただいておりますけども、この課題は前回皆さんに説明させていただいたところです。それに対する施策の方向ということで、専門部会でこういった項目、検討事項が課題に対しまして考えられるのではないかとということについて、骨格の部分になりますけれども、記載させていただいたものです。

こちらの専門小委員会につきましては、6月7日に第1回を開催いたしまして、そのときは庄内南部地区の現状を統計データなどにより説明させていただきました。前回の8月25日の第2回目では、第1回の現状説明を基にしまして、庄内南部地区の課題ということで専門部会で検討いたしました新市で取り組まなければいけないと考えられる主要な課題について説明させていただきました。これまでの小委員会におきまして、協議する時間が少ないとのご指摘もございました。そして、1回目の現状と2回目の課題については自由にご意見をちょうだいしたところですが、内容によりましては今回提出させていただいております施策についても一緒にのほうが議論しやすいというお話もありましたので、用意をさせていただきました。今回につきましては、前回から引き続きの課題等も含めまして、施策ということで総括的にこの現状、課題、施策についてご協議、ご意見をいただきたいと思っております。

これから皆様より、ご協議に入る前に各専門部会それぞれの課題に対応しました施策の骨格案につきまして説明させていただきます。先ほどの協議会でも説明ありましたが、委員の皆様から各市町村や庄内南部地区全体の課題、新市として取り組むべき施策の方向についてご意見をいただきまして、この小委員会として、住民生活、健康福祉及び教育部門を所管していただいているわけですので、これを施策としてまとめたいと考えております。

それから、今後の協議の進み方にもよりますけども、事務局といたしましては10月12日の週に、委員長、副委員長さんの日程を調整させていただきまして第一から第三小委員会を開催しまして、今回のテーマのご協議を進めてまいりたいと考えております。また、今年度には数回の協議ということで、年内には一定の施策の概要をまとめ、新市建設計画の施策、計画等に反映してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願しいたいと思っております。

それでは、この次第に沿いまして進めさせていただきたいと思っております。

2 あいさつ

○齋藤雅文事務局調査計画主幹 次第2のあいさつでございますけれども、本城委員長さんよりごあいさつのほうをお願いいたします。

○本城昭一委員長 引き続きの小委員会大変ご苦労様でございます。今事務局からお話ございましたように、1回目、2回目については現状と課題についての説明がございまして、時間の関係から若干の質問、若干としか言いようがないようですが、それが

あったわけでありまして、3回目の今回はそれらを踏まえながら、時間も12時半までですか。

○齋藤雅文事務局調査計画主幹 12時半ということですか。

○本城昭一委員長 ということですが、前回より30分は延びたわけでありまして、そういう時間を十分に活用しまして、今説明がありましたが、現状の課題に対しての対応策と申しますか、それもたたき台として示されているようでありまして、それに準じてぜひ皆さん方のご意見を賜りながら会を進めてまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○齋藤雅文事務局調査計画主幹 どうもありがとうございました。

3 協 議

(1) 庄内南部地区の現状・課題等について

○齋藤雅文事務局調査計画主幹 引き続きまして、3の協議に入りたいと思いますけれども、こちらにつきましては本城委員長さんよりよろしく進行のほうをお願いしたいと思います。

○本城昭一委員長 それでは、次の3の庄内南部地区の現状・課題等について議題にしたいと思います。
事務局より説明をお願いします。

○齋藤雅文事務局調査計画主幹 それでは、先ほど冒頭に今回の進め方につきましてご説明させていただきましたので、各専門部会よりこの資料に基づいた説明ということで、そちらのほうを委員長のほうからお取り計らいをお願いします。

○本城昭一委員長 それでは、各専門部会から資料に基づいた説明をお願いします。
最初に、住民生活部会のほうからお願いします。

○阿部恒彦住民生活部会長 部会長の鶴岡市市民部長の阿部でございます。私から住民分科会と生活分科会についてご説明いたします。

初めに、住民分科会でございますが、前回説明しました課題でございますが、特に住民の居住関係の記録につきましては行政事務の基本となるものでありまして、安全、確実、誤りのない管理が求められております。施策の方向でございますが、窓口サービスの利便性を確保するために、現在の市町村の役場を活用いたしまして窓口サービスの提供を図っていくということを考えております。それぞれの窓口において、住民基本台帳、戸籍、国保など全部オンラインで結びまして一元的に処理をしますと、どこの市町村の窓口でもこうした処理ができる体制の整備に努めてまいります。

それから、次の生活分科会でございますが、これからのコミュニティ行政につきまして

ては少子高齢社会において各地域における課題等が多様になっておりまして、これからはお互い住民の生活は住民の手で支えていこうというそうした新たなコミュニティの構築が求められるものであります。

各市町村ごとにあります公立公民館等の実態調査でありますけれども、そうした中で、例えば地域防災計画に基づく自主防災組織の結成ですとか、育成強化の観点から施策を方向づけております。また生涯学習、地域福祉、スポーツなど地域コミュニティ活動の健全育成にも努めるということを挙げております。

また、住民自治組織の主導による拠点施設としての公立公民館等の運営について、その役割等を検討していくつもりでございます。

それから住民自治組織、各市町村ごとに形態は違いますけれども、自治組織が結成されております。こうした自治組織が、地域課題、住民ニーズに対応できる組織編成はどうあるべきかということを考えていかなければならないだろうと思っています。

最後に、住民自治組織への支援を補助金等も含めて検討していく、こういう施策を方向づけていきたいということでございます。

以上です。

○芳賀一弥住民生活部会副部長 副部長の芳賀でございますが、私のほうから4ページになりますけれども、環境分科会についてのご説明をさせていただきます。

前回に環境問題については非常に広範囲というような説明をさせていただきましたけれども、これを具現化するためにはやはり行政のみならず、市民、それから事業者の3者がともに環境問題に取り組んでいく必要があるのではないかなというようなことで、施策の方向としましては、ここに記載させていただいておりますように、住民に情報をどう提供していくのかということに尽きるというふうに思います。

そんなことから、環境保全活動の推進というところであえて申し上げますけれども、これにつきましてはこれまでも取り組んではきておりますけれども、今7市町村の処理組合、鶴岡市ほか六箇町村衛生処理組合という7市町村で共同のごみ処理の事業をやってございまして、この中で中間処理施設、リサイクルプラザの建設を現在着工してございます。供用開始を平成17年の4月1日に予定してございます。この施設につきましては、ただ処理をするということだけでなく、同時に市民に対する環境意識の啓発、普及を図るといようなプラザ機能を設けておりますので、このプラザ機能を拠点としまして住民に環境活動に対する情報発信をしまいたいと、このように考えているところでございます。

ネットワークの組織化・支援といえますのは、先ほど申し上げましたように、住民にどのように提供するかと同時に、住民から参加していただくということになるかなと思います。それから、環境問題につきましては非常に広範囲でございますので、それぞれ担当の専門の職員を行政が抱えるということは非常に困難であるというふうに思いますので、それぞれの分野の専門的な知識を持っている、いわゆる環境NPOとか、市民ボランティアとか、そういうような団体のネットワークを組織しまして、環境学習とかフォーラム、市民の方が多く参加できるような機会を企画していく必要があるのではないかなと思っていますところであります。当面の作業としまして

は、それぞれ町村が進めている環境問題に対する対応を推進しながら総合的に、将来的に一つの考えでまとめていきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願い致します。

○佐藤 弘住民生活部会副部長 副部長の消防長をしております佐藤です。私のほうからは5ページのほうに救急業務につきまして課題を載せておきましたのですが、ご案内のとおり救急出動の件数が毎年のように増加の一途をたどっているわけございまして、それに伴い救急業務に対する住民の期待というものが非常に大きくなっているということから、施策といたしまして住民の生命を守る救急体制の整備を図っていきたいということでございます。これにつきましては、現在広域体制をとっておりますけれども、その中に救急車のない消防分署もございまして、そういうところの各署に救急車の配備をするというようなことで整備を図りたいと。当然のごとく、体制的にもそれに伴う人員関係があるわけでございますので、含めまして整備を図りたいということでもあります。

また、救急救命士による高度な救命処置の提供ということで、今現在救急救命士が高規格救急車等に同乗しまして高度な救命処置の提供を図っているわけですが、さらに救命士を養成いたしまして、全署のほうに救急車配備ということになれば、当然のごとく隊員の救命士の養成も必要になってくるということから、高度な救命処置の提供を挙げております。

それからもう一つは、やはり傷病者等、けが人もそうですし、急病人もそうでございますが、その方々が社会復帰を行うためには、どうしても住民が一体となって応急手当を施していただきますと、救急車または医療機関に搬送された後の、退院後の社会復帰が早くなるということから、住民の方々にも応急手当の普及を図っていきたいということが施策の方向として挙げております。

次に、消防団につきましてでございますけれども、消防団に関する課題につきましては組織体制の整備でございます。この施策の方向といたしまして、各市町村に消防団がありますし、前回もお話ししましたように、団員の人口に示す割合というのも結構偏差があるわけです。そういうところと、それから常備消防と非常備消防の消防団とのバランスなども考慮しながら、消防団組織に対する整備を図っていきたいと。当然のごとく消防力の基準というのも一つのベースにはなるだろうと思います。ということで消防団の再編を進めていきたいと、体制の整備を図っていくことを挙げております。

それから、7ページ目の防災行政無線システムの再構築でございますけれども、これには三つの課題が示されておりますが、一つ目と二つ目の課題に対しましては膨大な財源を必要とすることから、段階的な改修による防災行政無線システムの再構築を図るしかないということでございます。国による無線周波数の許可が1自治体1周波数の原則というのに対応していかなければならないわけでございます。それに伴う財源が膨大なものになってくるということでもあります。

それから課題として、8ページのほうにシステムの運用についてですが、これも災害時に即応できる24時間体制の防災行政無線システムの運用を図っていくというよ

うなことが挙げられております。

○**本城昭一委員長** どうでしょうか。各部会の説明を全部進めてから意見交換に入っ
てよろしいですか。

(「はい。」という声あり)

○**本城昭一委員長** それでは各部単位じゃなくて、全部説明していただいてからとい
うことにしたいと思います。

それでは、健康福祉部会。

○**白井宗雄健康福祉部会長** それでは、健康福祉部会の最初に健康分科会のほうからご
説明申し上げます。施策の方向として、現在の健康づくりというのは二次予防、三次
予防を重点とした取り組みをしてきたということで、これからは一次予防の事業展開
が必要だということで、生涯にわたった住民の健康づくりに取り組むそういう意識を
醸成したり、支援拠点の充実と支援組織の育成を図って元気で健康なまちづくりを進
めるということであります。

ということで、3点ほどここに方向として載せていますけども、国の健康日本21
計画に基づく地方保健行動計画をつくりまして、それに基づいた一次予防としての生
活習慣改善事業を全市的に展開するということであります。

それから二つ目が、健康づくりマンパワーの養成とサポーター等支援組織の育成と
いうことで、一次予防を進めるためにはそういうマンパワーの養成と、それらを機能
的に支えるといいますか、そういうサポーター組織も全市の中にきめ細かに配置して
取り組む必要があるということでございます。

それから三つ目が、元気高齢者の健康づくりの推進ということで、この関係につ
いては介護予防の視点からも非常に強く叫ばれておりまして、65歳からの健康づくり
事業ということで実施するということでありますけども、それ以前の40代、50代
の働き盛りからの健康づくりも重視しながら元気高齢者を増やしていく施策を展開
するということであります。

次に、福祉分科会の関係でありますけども、地域福祉計画の策定ということで、現
在鶴岡市がこの計画に14年、15年の2か年で取り組んでおりますけれども、新市
につきましてもそれぞれの従前からの保健福祉施策や地域特性に配慮した計画の策定
も含めて検討していきたいということであります。

それから、中学校区を基本とした福祉エリアの設定と拠点施設の配置ということで、
この関係につきましてもそれぞれ高齢、介護、障害、児童などの総合的相談、支援を
行う区域内拠点施設を検討していきたいということであります。

それから、身近な地域でのニーズ把握と展開ということで、この関係につきまし
ても全市町村の中にミニ福祉事務所的な機能を配置しまして、本当にきめ細かな住民サ
ービスの展開をしていきたいということであります。

それから、生涯にわたる総合的支援ということで、障害者が生まれてから成長し、

老後を迎えるまでの人生のライフステージを総合的に捉えるために、福祉、保健、医療の総合情報化を進めて、一貫して障害者のケアマネジメント体制の構築を図るということであります。

それから、次の6ページが高齢者福祉分科会ということで、これは一人ひとりの福祉理解を深め、お互いに支え合う地域社会を形成したいということで、ここに4項目ほど挙げておりますけども、住民福祉活動の活性化ということで、この関係につきましては福祉に関しての体系的な学習機会を提供することによりまして、市民の在宅福祉、在宅介護に対する理解を深めていただくということであります。それから、介護サービスネットワークの形成というのは、要介護者へのサービスやそのニーズに合わせて、効率的、効果的に提供されるようにネットワークを形成したいということであります。それから、在宅介護支援センターの機能強化ということにつきましては、高齢者に限らず、要介護者の発見、相談、サービスへの誘導、利用が適時適切に総合的に行われるような機能強化をしていきたいということであります。それから、コミュニティビジネスの振興につきましては、高齢者の生活ニーズに対応した低廉でボランティアな住民の非営利活動に対しまして積極的に指導、助言、サービスの委託などを行い、コミュニティビジネスの振興も図ってまいりたいということであります。

それから二つ目が、介護保険を初めとした高齢者施策を進め、安心して暮らすことができる「健康長寿のまち」を実現するというところで、ここに4項目、介護予防の推進、サービス基盤の整備、高齢者共同生活の普及、適正な給付と負担の確保という視点の中で取り組んでまいりたいというふうに思います。

それから社会児童分科会ではありますが、安心して子どもを産み育てることができる地域社会の構築を図りたいということで、一つ目が仕事と子育ての両立支援ということで、多様なニーズに対応した保育サービスの充実と、子育てに配慮した勤務形態の普及促進を図っていきたいということであります。

二つ目が、すべての子育て家庭への支援ということで、子育てに関する多様な情報の提供と相談機能の充実を図りたいということと、地域みんなで子どもと子育て家庭を支援する取り組みを推進したいということであります。

それから、3番目の親と子が心身ともに健やかに育つ成長支援ということで、ここに5項目ほど挙げておりますけれども、一つは周産期医療及び小児科医療の充実を図るということでありまして、二つ目が健康診査や訪問指導の強化も図る、それから三つ目が家庭環境に恵まれない子どもの健やかな成長と自立支援の充実を図る、それから四つ目が障害児に対する養育の充実、それから五つ目が児童虐待の早期発見と適切な支援の充実を図るということであります。

それから、市町村行動計画の策定ということで、地域における子育て支援、母子の健康確保、教育環境の整備、子育て家庭に適した居住環境の確保、仕事と家庭の両立等について、行動計画を策定してまいりたいということであります。

最後に、公立保育園の管理運営の見直しということで、市町村それぞれ違う対応をしているわけでありまして、この関係についても今後の乳幼児数の推移や保育ニーズの動向を把握しながら管理運営の見直しを検討してまいりたいということで現段階では考えているところでありますけども、委員の皆様から施策の方向につきまして

はご意見、ご指導をいただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます、簡単ですが、説明を終わらせていただきます。

○**本城昭一委員長** 次は、教育部会。

○**村田久忠教育部会長** 教育部会長の村田です。私から教育部会の施策の方向につきまして申し上げ、ご意見をいただきたいと思います。

学校教育の振興につきましては、生涯にわたる人間形成の基礎として、家庭、地域との連携を図りながら、魅力ある学校づくり、地域に根ざした学校づくりを推進し、豊かな心を持ちたくましく生きる児童生徒の育成に努めるとしております。

学校教育の充実につきましては、学校規模や実態、課題に応じた地域と一体となった特色ある学校経営の推進と、より質の高い教育の実現を目指すものであります。

教育相談につきましては、不登校や問題行動等へ対応できる教育相談体制等の整備やネットワークの強化を図る。

教育研修所につきましては、教育研修所の一本化と担当専門職の配置及び研修の充実による教職員の資質向上を図る。

学校開放につきましては、小学校施設の生涯学習拠点としての開放と、学校のコミュニティスクール化を検討する。

学校給食につきましては、既存給食センター施設の活用や地場産業との連携による完全給食の実施と効率的運営の検討。

幼児教育の公立幼稚園につきましては、保護者ニーズに応じた就学前教育の充実と、保育行政との連携や幼稚園の民営化等の検討を行う。

学校教育施設・設備の整備につきましては、施設の危険度及び破損状況に応じた適正な施設・設備の整備、充実を図るとしてしております。

次に社会教育分科会ではありますが、住民が心豊かに、生きがいを持って暮らすため、先人の知恵や知識に学び、様々な活動を通し次代につなげていく生涯学習のまちづくりを目指す。

学習社会の推進につきましては、合併により、これまでにない豊かな地域資源をベースとした住民活動の展開を可能とする。2として、現町村の地域に根ざした学習活動の体系化とさらに高度な学習基盤の構築により、住民に多様で重層的な学習機会と、より多くの住民が参加しやすい環境を提供し、自学、自立の人づくりを推進する。

2の7市町村の特色の明確化につきましては、男女共同参画社会を目指す女性教育の推進、高齢化社会でのまちづくりを目指す福祉教育の推進、自然環境や地域文化に支えられた生涯学習の推進。

高度情報化社会への対応につきましては、高度情報化に対応する図書館整備。

学習成果の活用・広がりにつきましては、特色ある地域学習の拠点化。

多様な文化の継承と新たな振興につきましては、歴史、自然、文学に関する学習研究基盤の整備、伝統文化や歴史的街並みの保存継承を考えております。

スポーツ分科会につきましては、市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる

生涯スポーツ社会の実現を目指す。成人の週1回以上のスポーツ実施率50%を目標とするということで、総合型地域スポーツクラブの創設・育成、市民の利便性向上のためのシステム整備、特色あるスポーツの振興、スポーツ施設の管理運営方式の検討と計画的な施設の整備を考えております。

以上であります。

○**本城昭一委員長** 説明は以上であります。この質疑応答、意見交換というのはどうでしょうか、部会ごとにやったほうがいいでしょうか。一緒にやるとあっち行ったりこっち行ったりすると思いますので、各部会単位で質疑応答、意見交換を進めたいと思います。

住民生活部会の課題、施策について、皆さんからご意見等がございましたらよろしくをお願いします。

○**須藤栄弘委員** 消防防災分科会で救急車の出動件数が増加の一途をたどっているということは、これは傷病者が増えているということになのか、実態はどういうようなことですか。

○**佐藤 弘住民生活部会副部長** 昨年の救急出動件数が管内で約4,000件ございまして、今ご質問の傷病者の数だけどうかということでは、1人で2回も要請する方もおりますけども、それだけに傷病者の数というのは増えております。そのたびの件数が増加しているというふうに考えられます。

○**須藤栄弘委員** それから、現在救急車が配備されていない分署があるわけですが、これらの見通しはあるのでしょうか。

○**佐藤 弘住民生活部会副部長** 今年度の事業でございますけれども、羽黒分署にはまだ救急車入っておりませんけれども、今年度事業で羽黒分署に配備するという計画がございます。ですから消防署のほうに1台高規格、それから温海分署、それから鶴岡市内では駅前分署に高規格、それと朝日、藤島、そして今年度の羽黒というふうなことでありますので、今現在配置されていない櫛引町、それから三川町、それから大山、湯野浜、それぞれ鶴岡市内なんですけども、そういったところがまだ救急車が入っていないという現状でございます。今までの計画が拠点配備というふうなことで事業を進めてまいりましたのですが、その拠点配備を改めまして今度全署配備という形で事業を進めていこうというふうなことで、来年度の事業計画に盛り込むという形で進めようということでもあります。

○**須藤栄弘委員** すると、年次的には各分署に全部配備していくと。

○**佐藤 弘住民生活部会副部長** それにはもちろん財源が伴ってくるわけですし、同時に救急車1台を動かすためには、現在ポンプ車だけのところに配備されております

職員数と、それから救急車とポンプ車を配備する職員数とでは、当然職員数の数が違っておりますので、人員確保というのがご承知のように伴ってくるだろうというふうに思います。そういうところから財政的にも、物を買うだけであれば財政的な対応だけあるんですけども、人員の確保となりますと相当計画的に進めなければならないわけなんで、そこも考慮しなきゃならないということでございまして、その辺で計画的には若干遅れてくるかと思えますけれども、事業整備としては全署配備という計画で進めています。

○**本城昭一委員長** ほかにこの住民生活部会の説明について皆さん方から。

○**佐藤甚一郎委員** 今救急車の話が出たんですけども、これから合併ということになると、やっぱり医療というのが極めて重要なことになってくると思います。特にこの高度医療というものと周辺部がどうかかわりを持つかと。かかわりを持つかというよりも、周辺部に中心にある高度医療の恩恵といいますか、その威力というものをどう反映させるか、そういうことが合併の場合は非常に大切なことだろうというふうに思うんです。そういう場合に、やっぱり高規格救急車、これの配備というのが周辺部にとっては大変待ち望むところなんです。これは既存のものに添加といいますか、その機能を添加すると、こういうやり方も一部あるようなんですけども、やっぱりそれではとてもじゃないけど、どうにもならないという現場の声もあります。本格的な車のパワー、もちろん救急救命士は必要なわけですから、それらの人員の体制も必要なんですが、まずやっぱり車のパワーがないと全然使い物にならないという、そういう側面があると思うんです。

それからもう一つは、前回の課題の中で言っておったんですが、やっぱり消防業務と、それから救急業務というものが、これは一体化されている業務体制の中では、どちらが優先するかと。どちらが優先をしてもならないんですけども、そこら辺のところの一つはすぐ目の前をやっぱり解決しなければならないという、そういう宿命があると思うんで、人員の配置の問題で今おっしゃっているようなそういうことがやっぱり極めてこれから大切になってくるんだらうというふうに思うんですけども、ここら辺のところの考え方を少し整理をして、救急車の完全な中央との医療活動のつながりというのをもっともっと高めていくという、そういう考えなんです。

○**本城昭一委員長** 今高度救急体制の整備ということでの質問だと思いますけども、高規格救急車というのはどの程度のものを指すんですか。

○**佐藤 弘住民生活部会副部長** ご質問の高規格救急車というのは今管内に2台ございます。その装備に関しましては、処置をするのが3項目の処置ということで、もちろん命にかかわるものでございますけども、一つは心肺蘇生というふうな形でありまして、心臓が停止したものを蘇生するというふうな装置、それから輸液装置と、それから除細動という装置、そういう3点セットがございます。こういうものが高規格救急車の主なものでございますけれども、それから資機材等は当然のごとく高度なもの

なのですが、車そのもの自体もそれに伴った装備がされておりますので、財政的にそれなりに伴うものが必要になってくると。同時に、今ご質問の中で、その高規格救急車を配備しても、それを使いこなせる救命士が養成されないと、仏をつくっても魂入れられんというようなそんな形になりますが、魂をつくっても仏がないというようなこともございますけれども、隣の酒田みたいなところだと、全部ではないんですが、各支署にそういうような高規格救急車が配備されていますけども、救命士が乗っているか乗っていないかということが疑問になってくるわけです。それなりの養成を同時に図っていかなければ高規格の運用ができないということで、我々のほうでは今救命士の養成を先駆けてやっておりますので、それに伴って高規格救急車を配備していくという、それよりもまず一般の救急車を全署に配備していこうと、それと合わせながら高規格救急車も配備していこうというような形で進めていきたいというふうに考えています。

○本城昭一委員長 ほかに。

○須藤栄弘委員 防災行政無線ですけども、これは当然自治体周波数ということが将来的に統一する必要があると思うんで、かなり膨大な費用がかかるということで段階的にやっていくということ、具体的にどのような形になるんでしょうか。

○斎藤和也生活分科会長 生活分科会長を仰せつかっております鶴岡市市民生活課長の斎藤と申します。

現在同報系の無線を使用しておりますのは、当市と温海町、羽黒町、三川町、朝日村でございます。櫛引町と藤島町は同報系の無線は未設置となっております。こうしたことから、無線といいましてもCATV等それなりの設備はあるわけですけども、それぞれ無線の周波数が異なるということと、設置されている機械もメーカーが違うといったことがございますので、これを当面統一した形で使うというためには、とても合併までには間に合わないということでございますので、これを経過措置の中で所管しております総務省の官庁ともお互いに協議を進めまして、最終的には1周波数に持っていくために、それぞれの今使っております機材を相互に利用できる互換機のようなものがあるんだそうですけども、当面はそれを使うということで、あとは財政的な問題がございまして、これをどういった形で進めるかを決定した後に、その試算されたシステムの基に順次交換をしていくといったような形になるかと思っております。それまでの間は経過措置の中で進めるということが一般的というふうに思っております。

以上でございます。

○須藤栄弘委員 救急でもう一点ですけども、女性の消防職員の登用で、今女性も深夜労働できるようになっておりますけども、女性が救急車に乗っていると傷病者も安心するというようなことも言われていますし、その点に関しましてはどのように考えておりますか。

○佐藤 弘住民生活部会副部長 女性職員の採用のことになるかと思いますが、ほかの大都市でありますと、救急隊専門に採用されているところというのはございます。ところが、山形県内で女性消防職員というのが少ないというその理由の一つには、消防職員でございますので、救急隊員としての採用というふうにはなりません。消防職員としての採用になるものですから、すべて男性職員と同じような役割を担わなければならないということが一つございます。ちなみに、隣の宮城県の仙台市消防局でも最近の消防職員の採用として女性職員を採用されておりますけれども、やはりポンプ車の機関、運転とかそういうところである程度の条件はあるようでございますけれども、そういうものもこなさなければならないと。救命士の資格を持っているから救急車に乗せられるというような、そういう考えではなくて、資格だけの問題でなくて、消防職員としての幅広い採用が求められるものですから、女性職員というものの採用になかなかこぎつけられないということと、それから現状の設備の関係がでございます。仮眠室、洗面所等々の日常生活と同じようなものが一面備えられてなければなりませんので、そういうところも整備を図らなければならないと。それから、一つの消防本部、消防署のほうに長く勤めるということも、これもなかなか大変なことでございますし、いろんなところに人事異動も考えなければならないということから、配置されている支署の、そういうところの整備も図っていかなければならないと。改修、更新、そういうところの経費もまた膨大になってくるというようなことから、女性消防職員の採用というのはなかなかこぎつけられないというのが現状でございます。

○本城昭一委員長 この住民生活部会での議論の中心は安全といいですか、住民の生命を守るという、あるいは災害から守るという意味で、そういう格差があってはならないというものが基本での議論だろうと思います。そういう意味でこの委員会としては回を重ねる中で、このことに対しての委員会の意思をきちとまとめて全体会に出していくと、そういうことになろうかと思っておりますので、この件についても次回も含めて皆さん方にご意見をいただきたいというふうに思います。

それでは、はしよるようで悪いのですが、健康福祉部会のほうに移らせていただいて、このことについて皆さん方のご意見どうぞ。

○長南源一委員 健康福祉だけにかかわることではないかもしれませんが、よく合併の座談会などで、負担は低いほうに、サービスは高いほうにというような話があります。しかし、住民はどうもまゆつばもんじゃないかというふうに思っている人も随分おるような感じがします。私どもも、町で市町村合併の研修会ということで、南アルプス市、それから西東京市にも行ってきました。そういう合併したところの状況を見ますと、かなり負担とサービスのことの多くは合併後に協議するというふうになっているところが随分多いように思いました。いろいろあるんでしょうが、ただ住民の関心が負担とサービスについて新しい市になったときどうなるかという、このことについての関心は随分高いだろうというふうに私は思います。それがすべて合併後に協議をするということでは、どうもややだまし討ちといいですか、納得できないところ

もあるのかなというふうに私は思いますので、すべて決めるということは、これは無論無理だということはわかりますけど、主なもの、あるいは自分が関心あるものについては、合併前にある程度住民につまびらかにするというのも私は必要ではないのかなというふうに思っております。もしできれば、例えばそれぞれの市町村の負担とサービスの現状はどうなっているのか、そういう一覧でも提示していただければ、これはこの分野に限らないわけですが、第一、第三にわたっても関係あることだと思いますけども、これは出せない、まだ調べていない、あるいはちょっと出すには支障があるということがあるのか、その辺わかりません。その辺についてはいかがなものでしょう。

○**白井宗雄健康福祉部会長** 負担は低く、サービスは高くというような、そういう要望は当然だと思いますけども、健康の関係もありますし、福祉の関係もありますし、介護保険の関係もありますし、社会児童でもこういうサービスの料金の問題では調整を今それぞれ専門部会の中で詰めておりまして、合併前にその調整をするもの、それから合併後何年か経過した後には調整するものとか、いろいろ調整をしております、まだ皆様方のところにそれぞれの詳細につきましてはご提示しておりませんが、そういう部分もある程度の方向性を詰めまして提示をして、ご意見をまとめて最終的には決定ということにいくのでしょうか、そういう形で進めていきたいというふうに思っております。サービスの違いの部分は市町村によってかなりの違いがあるようでもありますので、その辺現在調整をしておりますので、早目に皆様方にご提示しながらご意見を求めたいと思います。

○**本城昭一委員長** 各市町村の福祉問題に限らず、いろんな違いがあるわけです。それらを何か資料を出すというのが会長の答弁であったんでないですか。

○**斎藤雅文事務局調査計画主幹** 今のことに関連しますけども、今回施策についてということでお願いしているわけですが、こちらの専門小委員会のほうでは、例えば健康福祉の各サービスの料金の関係なども当然皆様にご説明して、ご意見をちょうだいして進めてまいるわけですが、基本的には7市町村ございますので、かなりの差がございます。それで合併時にどうするのかといったときに、一気にどこかに合わせるということにつきましては、当然サービスを受けられる方、受益と負担の関係もでございます。そういったこともございますが、大きな差がある場合は概ね法令上の、例えば国保ですと5年間の不均一賦課が認めれるとか、あと地方税についても5年の不均一賦課が認められております。そういったふうにできるだけ緩やかな変化で、当然一つに統一するような方向を専門部会のほうでは検討するわけでございますけれども、そこで財政的な計画とかございますので、意見がまとまれば大変よろしいんですけども、まとまらない場合もございまして、それはそれなりに資料を提示させていただきまして、皆様のほうに説明するというところで進めてまいりたいと思います。

○**遠藤純夫委員** 今のが最も重要だと思うんです。それで、やはりこのものは各市町村

どこでも同じような考えで今まで進んできたと思うけども、それを7市町村が今合併しようとしているわけだけども、そこでやっぱりこのものは合併のときの基本となりますよという、そういうものも一つの中から何点かを挙げるとか、そしてこのものは合併後に調整しますよということの中まで踏み込んで協議はいかがなもんですか、やったことがあるかないか、その辺あれば。

○**本城昭一委員長** この件に、健康関係について。

○**遠藤純夫委員** 健康関係もだけども、普通これ全部そのようだと思うけども、今の二千、三千ある項目を全部合併まですり合わせるということは到底不可能かと思うんです。そこで、やっぱり合併までは最低限のものは、ここまではやっておかなければならないというものがあってしかるべきだというふうに思われますので、まず合併後において5年なりで調整しましょうということのこの辺のものが何かあると、またここで協議も我々としてはやりやすいような感じがありましたので、何かもしわかりましたら。

○**斎藤雅文事務局調査計画主幹** 説明が足りなかったみたいなんですけど、先ほど料金とかこちらの施策の方向とサービスのなもので重複するところもあるかもしれませんが、専門部会で2,700項目とか言われます各々の構成市町村の事務事業について相違点を並べ、それを新市においてどういうふうな調整をするのかというのを今作業しております。それについては今作業中でございまして、部会では11月に入るかもしれませんが、そういったものを各々分野ごとにまとめまして、その結果を協定項目というところに入っていくわけですけども、所掌する分野に係るものについてはこの委員会にご説明しまして、協議会のほうに提案されるというような段取りを踏みたいと思っております、そういった事務事業のすり合わせ等につきましてはもうしばらく時間をちょうだいしたいと思います。

○**押井喜一委員** 今も住民サービスのいろんな各市町村ごとの課題ですとか、そういった問題になっていきますけども、これからの施策の方向というようなことで、3ページに地域福祉計画の策定と掲載されていますけども、従前からの施策とか地域の特性に配慮した計画の策定ということでこれからの方向性を出しているわけですけども、このことは今までの従前のそれぞれの町村のいろんな福祉サービスとか、そういったところを最大限考えながら、今までのサービスをこれからも何年かは続けていくというふうなことを示しているのか、その辺の合併そのものの姿というかが一番この辺で重要な点を占めるのではないかなというふうに思っています。それぞれ政策的に各町村で特色ある福祉サービスなりを提供してきたわけですので、そういったサービスの恩恵を受けてきた方々が一番やっぱり、そういったサービスがどうなるのかという点を心配されるというふうに考えています。ですから、このような方向としてそういった従前の額、地域、町村での施策をある一定の時期までに持続していくんだということを示すのか、その辺お答えをいただきたいというふうに思います。

○**白井宗雄健康福祉部会長** この地域福祉計画の策定につきましては、現在鶴岡市が平成14年、15年度の2か年をかけて今策定作業を進めておりまして、今年度中には策定するというのでありまして、新市につきましても先ほどもご説明申し上げましたけども、それぞれの町村の従前からの保健福祉施策等もありますし、それから地域特性に配慮した計画もありますので、それらも含めて新市になった場合はさらに改定を進めていきたいなと思っています。

○**押井喜一委員** ですから、さっき協議会の中でもいろいろ意見出された合併の方式も当然ですけども、サテライト方式ですとか支所機能のいろんなことでの整備をしていくというようなこと言われていますけども、そうした地域のいろんな権限というか、そういうことがその地域なりの考え方でこれからもできるかどうかという基本的な部分がまだはっきりわからないというか、その辺があるもんですから、これからの合併の姿ということで我々としてはやはりそれぞれの地域で特色あるいろんな取り組み、ある一定の権限を与えられた取り組みができるというふうなことでの認識もあるものですから、それぞれの地域で自らのいろんな発想で地域づくり、あるいはこういった福祉サービスなんかを含めてできるのかなということなんですけども、その点はどうでしょう。

○**本城昭一委員長** これは各地域の特性ある今までのサービスを合併時に金太郎あめみたいに同じようにしてしまうのかということになるかと思いますが、そういうことじゃなくて、一定の期間を得ながらこのスローガンにある心通う地域づくりに向かっていくという、そういう意味なのか、その辺計画ということになると、パッと取ってしまうという感覚が我々にあるものだから、その辺の考え方をやっぱり説明していただきたいと思います。

○**白井宗雄健康福祉部会長** この計画をつくる場合は、今回に限っては鶴岡市としての地域福祉計画の策定でありますけども、新市になった場合はそれぞれの従来からある保健福祉施策とか地域特色に配慮した計画がずっと続いてますので、それらも含めて改定をしながらこの計画を活かしていきたいということでもありますけども、現在町村でやっておるような福祉施策の部分も含めながら取り組んでいくという基本方針は変わらないものであります。

○**須藤栄弘委員** 合併のメリットの中に、高齢者を支えるマンパワーの確保の上でスケールメリットが発揮できるとあるわけですけども、これはまさにこのとおりということか、このように予想されるということなんですか、現状。

○**白井宗雄健康福祉部会長** 一番最初の現状の部分で、朝日村でやったときの資料の中にもありますけども、合併することによって、例えば保健師の数も合併しますと43名になりますし、いろんな面で、栄養士の関係も、それから保健衛生推進員とか、い

ろんな形の健康福祉に関する応援団的な人たちがいっぱいおりますけども、それらの人たちは一緒になることによって相乗効果を発揮できるというようなことを考えています。

○須藤栄弘委員 4ページですが、中学校の学区を基本とした福祉エリアということで、区域内拠点施設の配置とありますが、新たに配置するということですか。

○白井宗雄健康福祉部会長 この関係は、中学校区単位で福祉ニーズの把握を行えるよう在宅介護支援センター、鶴岡市は現在7か所ありますし、町村の場合は7か所あって、合併しますと14か所になるわけでありまして、その区域を基本にした福祉区域設定を行いまして、それぞれの区域に高齢者、介護、障害、児童などの総合的な相談、支援を行う区域内拠点施設に変えていきたいと。

○須藤栄弘委員 既存の…。

○白井宗雄健康福祉部会長 はい、既存の部分を利用して取り組んでいきたいという、そういうことで14か所で展開をしていきたいという考えです。

○佐藤甚一郎委員 これは唐突な話なんで申しわけないんですが、さっきの法定協議会の中でも、いわゆる民間の委員の方々の話が出ました。これらは、やっぱり私は非常に大切な部分だと考えます。こういう委員会の中でも時間がないとなればやっぱり早く手を挙げて早くしゃべれというのがこれは人情ですから、私もしゃべってしまいましたし、議員はみんなしゃべってしまいました。須藤君なんかは非常に4回ほど、これもこれでみんなもっともっと手を上げて、しゃべりたいことはいっぱいあるんですけども、やっぱりこれだけの時間でこれだけの委員会を持っていくということになれば、本当に皆さんの意見がいっぱい出てくるようなそういう委員会であってほしいし、また皆様方のそういう力というのはこの法定協議会の中で必ずそれは重要になるものがあると私は考えます。そういう意味で、委員長、まず皆さんからの意見を出させてもらおうとありがたいのですが。

○本城昭一委員長 それは非常に重要でありますけども、どういう領域の立場で、議員だと意外と簡単なんです、議会代表で来ているものですから。他の識者の方々というのはどういう立場で選ばれたのか私よくわかりませんが、そういう立場での発言をこういう分野ですることはなかなか、こういうこと言ったらどうかなんていう心配していると思いますが、そういうことでなくて、せっかくこれしかないわけですので、ぜひ肩の力を抜いた発言をお願いしたいなというふうに思います。それは佐藤さんの指摘のとおり、ぜひ全員からこのことについてはご発言をいただきたいなというふうに思いますので、この件に限らずよろしく申し上げます。次は教育のほうもありますけども、教育につきましては女性の方々大いに関心持っているはずでありますから、ひとつ…。

○竹内峰子委員 じゃ、私のほうからいいですか。

○本城昭一委員長 はい、どうぞ。

○竹内峰子委員 教育に行く前に、中学校区にというところで、中学校区単位に在宅介護支援センターを置くというところが右側にありますが、どうも住民の声を聞きますと、施設が各中学校区に一つ建てられるんだという言葉の中で、今鶴岡市においては中学校区に一つずつデイサービスなりの施設があります。ところが、最近統廃合になった五中あたりの声を聞くと、加茂とか湯野浜にデイサービスがないということで、中学校区に一つというのはおかしいんじゃないかなんて声が聞こえたんです。ところが、今介護保険ができたことによって福祉分野が、こちらのほうにも書かれていますけど、すごい市場化して、いろんな株式会社なり有限会社なりという名目でそういう福祉サービスを提供するところがいっぱい出たわけですが、最近湯野浜にもデイサービスが知らないうちにできるとかできたとかという何か声が聞こえたもんですから、そういった中での市としての統一的なものの話はどうなのかなんて最近不思議に思ったんですが、いかがなもんでしょうか。

○山木知也高齢者福祉分科会長 高齢者福祉分科会の山木でございます。

ただ今のご質問でございますが、ご指摘のとおり介護保険が導入後市場化が進んでおりまして、デイサービスセンターなども私どもの関与なしに次から次へとできていくという状況でございます。私どもで現在把握いたしておりますのは、湯野浜地区でも小規模デイサービスの整備が民間の会社によって計画されているというような話は承知しております。このような中で、行政としては最低限といいますか、基幹的な部分については行政的な配慮で指導、誘導をしていかなければならないだろうということから、そうしたことで市内を7エリアに分けまして、そこに在宅介護支援センターなどを設置して、そこを中核的に回していくというようなことで今進めているところでございます。したがって、市場は市場として動いてまいりますけれども、適正に、しかもサービスが偏在しないように配慮する必要もあるわけでありまして、そのようなことから現在の7エリアの枠組みということで鶴岡市はしているわけでございますし、各町村におきましてもそのような形で特養ホームなどを中心といたしました基幹的なサービス提供基盤ということで整備を進めているという状況でございます。

○本城昭一委員長 どうぞ、遠慮しないで。

○須藤栄弘委員 三川で民間の施設も進出していますが、今後当然増えてくるかなと思いますけれども、この施設に対して行政サイドから開所前とか一定の査察と申しますか、基準を設けて、どのような内容でサービスを提供するのかというような査察的なものも将来的に必要なようになってくるのではないかなと思いますけれども、どうでしょうか。

○**山木知也高齢者福祉分科会長** 確におっしゃるとおりでございます。基本的には施設の査察といいますか、指導につきましては県が行うということで、現在でも介護保険関連の事業主につきましては年次的に県が指導監査に入るといったような状況でございます。ただ、市としても当然地元の事業者に対して無関心ではられないということがございますので、公式に市が指導に入るといったことは制度上は余り想定はされておられませんけれども、事業運営なり事業の開始などに当たっては当然指導を行ったり助言を行うということは現在でもやっておりますし、これからもあり得ることだと思います。

○**本城昭一委員長** それでは、ひとまず教育部会に移らせていただきます。教育部会に関して皆さん方からよろしくをお願いします。

○**長南源一委員** 高度情報化に対応する図書館整備というふうに書いてあります。鶴岡の図書館は私もよく利用させていただきますので、システム上大変よくなっていると思いますが、今度合併すればそれぞれ全部共有の財産になるわけですから、システムとして、例えば圧倒的に鶴岡の図書館の蔵書数は多いわけで、ほとんどの本があるわけですから、各市町村に例えば図書館とか情報センターというところがあるわけですが、そこをネットワーク化をして、自分のほしい本があるかどうか、そして今誰か借りていて、貸し出しているとすれば何日後には借りられるかと、そういうシステムをぜひつくっていただきたいものだと思います。

併せて、文化あるいはスポーツ施設あるわけですが、広域的になるわけですので、例えば町村の人が鶴岡の施設を利用するとして、利用の申し込みなんか一々来るということはなかなか大変なわけですので、ネット上で今の空き状況がわかって、いつ空いていて、どういう時間に使えるという情報が一目瞭然わかって、しかもそのネットワーク上から申し込みできるような、そういうシステムを組んでいただくと大変いいのではないかというふうに思いますが、今現在私のほうではなっていませんけれども、ネット上から利用状況の一覧がわかって利用申し込みができるというふうになっているところはあるんでしょうか。文化施設、スポーツ施設ですが、どうでしょうか。鶴岡市あたりは進んでいるのかなとも思いますけども。

○**秋庭一生スポーツ分科会長** スポーツ分科会の秋庭でございます。

今のご質問でございますけれども、鶴岡市の場合ネットワーク化はしてございません。今1市6町村の中で、ネットワーク化というのは進んでいない状況です。スポーツ分科会のほうで2番目のところに、市民の利便性向上のためのシステム整備というふうに書かせていただきましたけれども、まさに今おっしゃられたようなことを考えてのことでございます。やっぱりどこからでも施設の利用申込が可能であるような状況にしないと、それぞれの施設に行かなければ利用申込ができないという状況ではいけないというふうに考えております。

○**森 博子社会教育分科会長** 社会教育分科会ですけれども、森と申しますが、やはり

文化施設についてもスポーツと同じで、まだそこまではなっておりません。

それから図書館についてでございますが、現在鶴岡の図書館は広域に、鶴岡市民以外の方にもご利用いただいておりますし、今のサービスを現在ある他町村の図書館、それから図書室等の連携をとりながら、同じような形で貸し出し業務を行えるようにできればというふうに考えております。それからネット検索につきましても、これから図書館システムをどうするかということと連動して管内で今現在検討はしているところですが、具体的にこの場でご提示できるまでには至っていないところであります。

○**長南源一委員** ただ、私のほうでもそういう計画がちょっとあるように聞きましたので、また同じような系統を組むというと無駄になるわけで、その辺の連絡も、先でできてしまうとまた全部七つの市町村のネットを組む無駄な経費になることもありますので、その辺もよく市町村と連絡を取ってやったほうがいいのかなというふうに思います、ほかの市町村の実情はわかりませんが。

○**本城昭一委員長** ほかにございませんか。

○**竹内峰子委員** 学校教育です。以前に鶴岡市においては学区割の編成会議等々も持たれていた経緯がありましたけども、これからの少子化時代の中で、例えば鶴岡市においてはドーナツ化現象でまちの中の増えたところと減ったところということでこの前データをいただいたものを見ると、三小学区、六小学区あたりがずっと増える中で、段々減る学区が出たりということで以前学区編成会議等が持たれていましたが、今回この合併に関しては、例えば区割りのいくと本当にこちらのほうに来たほうがいいなというようなところも一切これには触れていないもんですから、将来的には学区編成的なものはこの7市町村では考えられるのでしょうか、どうでしょうか。

○**富樫恒文管理・学校教育分科会副分科会長** 学校教育分科会副分科会長の富樫です。

合併することによりまして小学校が43の小学校になります。各小学校区においては、それぞれの地域のコミュニティのまとまりというようなことでの大きな役割を持ってありますし、また小規模校も増えるのですが、小規模校は小規模校なりの良さを持っているというふうに認識しているところです。そういうようなことから、現段階では学校の統廃合については考えていないところであります。また、学区の変更と言ったらいいのでしょうか、境目のところというようなことあるわけなんです、それを実施しますと非常に混乱を来すのではないかなというふうに考えておりますので、現在の学区のままで進めていきたいというふうに考えているところであります。

○**本城昭一委員長** よろしいですか。

○**竹内峰子委員** はい、ありがとうございました。

○**高橋 澤委員** 合併のメリットが先ほど出ましたけども、私はその上にまた広く人的

交流ができるのがとても魅力で、期待しているところなんです。昔は青年団組織が活発で交流が図られて、今少子化とか晩婚というようなことも時代の背景にありますけれども、それでお互い結ばれてゴールインして云々もありましたので、青少年育成、そういう交流の場を音頭取りをしてうんと図っていただきたいなど。それがここにないので、5の下の辺に青少年育成というようなことが強く出ないものかな、教育の分野ではないのかなということの一つ感じました。

また、どの市町村でも国際交流推進ということは計画の中に出ていました。それで、これもほかのいろんな作業の中でもあると思いますけれども、多感な子供、あるいは青少年のときの交流というのはすごく将来的に役立つ有効な芽だと思しますので、鶴岡にはそういう友好都市があるわけですが、ほかのないところなんかは特にうらやましいなと思ってまいりましたので、そういうのを一層盛んにしていただきたいなと思いました。この項目ないのはどうしてでしょうか。

○森 博子社会教育分科会長 社会教育の分科会でございます。

大きな項目として、青少年の部分について特段の施策の方向として書いておりませんが、それは現在お出しした部分につきましてはまだ大きな項目ということでございまして、その項目項目、一つひとつを考えた場合に、例えば私どもが現在考えております部分でございますが、7市町村の特色の明確化を出していこうという段階で、例えばの話ですが、(2)のところ「高齢化社会でのまちづくりを目指す福祉教育の推進」というタイトルがございます。その中で考えられるその青少年の部分ですが、世代間の相互交流とかということ、青少年だけでなく、年代の高い方と、それから幼児、青少年の部分までを含めての総合的な交流事業の展開はどうであろうかという部分。それからもう一つ、その次の自然環境と地域文化に支えられた生涯学習の推進の中におきましては、地域それぞれの伝統文化とか、それから新しい文化とかというのが今興されているわけでございますけれども、その中で生涯学習を展開するときに子供たちや青少年の目を開くようなそういう体験や交流学習の場を創出して展開していかなければならないのではなからうかというふうに方向性としては考えております。

それから、国際交流につきましては別の分野で担当しているものですから、社会教育の中では特に出しておりません。

○富樫恒文管理・学校教育分科会副分科会長 それでは、国際交流の関係で申し上げたいと思います。

国際交流につきましては、各市町村等で外国との交流を行っているわけですが、今後派遣内容、対象、派遣先、事業の分担化等も含めまして大きな課題になっているところであります。新しい市になった場合に、姉妹都市とか友好都市の盟約の関係がどうなっていくのかということも大きな課題であります。そんなことを踏まえながら、今後調整していかなきゃならないというふうに、先ほど合併の事務局のほうから話ありましたように、その項目の中に大きく位置づけさせて今検討しているところでありますので、ご理解いただきたいと思っております。

○本城昭一委員長 ほかにありませんか。

○佐藤喜久子委員 スポーツ分科会のほうにお聞きしたいんですけども、既存のスポーツ少年団の育成強化とかありますが、体育協会のもとに各市町村でバレーボールやバスケットボールをやっているわけですけども、そういうのも補助金なんかいただいているわけですが、合併することによって変わることとか、各バスケットボールやバレーボールのチームで事業を設けているんですけども、そういうのが合併することによって変わることとか、一緒にできることとか出てくると思うんですけども、そういうことの説明とかする予定とかはあるんでしょうか。

○秋庭一生スポーツ分科会長 今のご質問の件につきましては、補助金ですとか、それから町村によっては体育協会にスポーツ行事の委託をして委託料で払ってそこで実施をしているものとか、いろんな形がございます。基本的に、今まで地域でやられてきた事業については、将来的にはいろいろ同じようなものはまとめたり、それからまた新たなものをつくったりということが必要であろうと思いますけれども、今までやられてきたことは合併時にはそのまま引き継ぐことがいいのではないかというふうに思っております。一つには、今おっしゃられたように、その地域で行われてきた事業を実施する人たち、団体をそのままやはり活用して一緒にやってもらわないと事業ができないということがございますので、そういった面ではこれまでの形をそのまま引き継ぐことがよかろうというふうに思っております。ただ将来的には全体の調整は必要になってくるというふうに感じております。

○本城昭一委員長 ほかに。

○田村作美委員 先だっの分科会でもちょっとありましたが、学校施設の老朽化といえますか、朝日でも今朝日中学校なんかは非常に危険な状況であるというようなことで、計画はしていますが、いろんな予算の関係もございまして、そういう施設をこれからやはり一つの、朝日に1校しかないわけですけども、順次改修していくという計画でございまして、その中で一つの小学校の生徒の減少化によって中学校も当然減少していくわけですが、そういうもの通して一つ合併になった後の中学校と地域とのあり方、距離が段々遠くなるというか、そういうような関係で非常に課題になるのではないかなという感じしています。そういう点について一つの施設の総合的な、先ほどもありましたけども、中学校を中心とした周辺エリアを一つの特色のある形で活用をされるような方向で施設を充実できるような、幅の持てるような一つの学校の施設づくりというものも可能でないかなと私自身も感じておりますし、また小学校の生徒の減少に伴って学校施設も非常に空き教室が多くなるという部分がありまして、幼児教育からお年寄りたちの活用も当然考えてもいいのではないかなというふうに日頃考えています。幼児から小学校、中学校と一貫して一つの施設の中で、一定のエリアの中で交流が深められるような、先ほどもありましたが、年寄りと年輩者と幼児と青年と一体と

なった一つの生涯的な人間関係を育成するために非常に重要でないかなというふうに考えていますが、その点についても、当然これから合併に伴ってその辺のところの方向性をぜひ考えて一つの計画を立ててもらいたいなと考えていますが、その点お願いとして提案したいと思いますので、よろしくお願いします。

○**本城昭一委員長** 学校教育施設整備等とそれから利用ということになるとは思います、どうぞ。

○**村田久忠教育部会長** 学校改築につきましては前回のときもご質問出ましたが、合併までにそういうことでなしに、それぞれの町村で現在も校舎の改築等につきましては計画がそれぞれあるでしょうし、合併してすぐどうこうということについては、現在のところ調整については合併までは計画しておりませんので、合併後にまずその調整をして進めていくという状況になろうかと思えます。

あと地域づくりにつきましては、一つのエリアとしてこれまでの市町村での枠組みというのはやっぱりコミュニティとしてはあるわけありますので、それは人口の減少の問題も当然ありますし、地域の方々の交流という面では当然必要なことありますので、それにつきましては教育部会だけの話ではございませんけども、コミュニティのほうでもそういうふうにしておりますので、当然の形でまず進めていくということになろうと思えます。

○**本城昭一委員長** ほかにございませんでしょうか。

○**田村作美委員** もう一つちょっといいでしょうか。

○**本城昭一委員長** はい。

○**田村作美委員** 住民生活部会の中ですが、住民自治組織についてですけども、今朝日だけでないと思えますけども、非常に高齢化と減少化に伴って地域組織に対しての負担が多くなっているという現実がありまして、今村のほうから行政交付金という形で支援をいただいておりますが、今後このものがなくなるのではないかなという感じで、地域の役員会なんかでは話出ていますが、この点についてもこれから過疎の部分については非常に負担が年々増えてきていると。若い人たちは鶴岡周辺に、職場の近くにもう移転して、残ったのは年寄りという実態で、逆に家はそのまま建っていますが、それを管理するとか消防とかいろんな形で非常に負担が増えてきているという実態です。今解体するにもできないというような、お金がかかることなんで、そういう部分なんかこれから可能性としては非常に地域の負担が多くなるという現実の中で、ぜひこの自治組織への支援はこれから十分検討を加えて、現在どんな状況になっているかちょっとわかりませんが、その辺なんかも十分検討をいただいて、ぜひ今後少子化に伴ってそういう小さな部落なり、また前の資料にもありましたんですが、地域の再編というか、部落が一番小さいところで、うちのほうは世帯の登録なっている

のは3軒ですが、家はそのまま残っているということで一つの集落として残っていますが、その辺なんか非常にこれからの課題になってきている実態です。この辺の実態なんかは把握すればわかるわけですが、残っているのは年寄りですので、そういう部分を踏まえて、ぜひ維持費などの支援、その他のものについても十分検討していただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○**齋藤和也生活分科会長** 今お話がございました点につきましては、私どもも既に各町村さんから課題と施策の方向という中で行っておりまして、少子高齢化によります小規模集落の再編でありますとか、今お話ありました行政運営交付金の存続といったようなことは大きな課題というふうに承知をしておるところでございます。この点につきましては、今回の3ページにも住民自治組織への支援という形で記載をしておりますけれども、各住民自治組織への支援ということにつきましては、どういった形で進めるかということは非常に大きな課題というふうに捉えております。この点につきましては、皆様方からも十分なお意見をちょうだいしながら、当然これも合併後に調整をしながら経過措置の中で進めていくということになるかと思ひますけれども、これから益々少子高齢化が著しく進むわけでございますので、その点も踏まえまして今後のあり方について十分検討していきたいというふうに考えております。

○**本城昭一委員長** それでは、特にございませんか。

(「なし。」という声あり)

○**本城昭一委員長** ほかになければ、3の(1)庄内南部地区の現状・課題等についての協議を終了したいと思います。

(2) その他

○**本城昭一委員長** わずか時間ございますが、先ほど全体会議で基本4項目についての意見が出ました。発言の機会がなくて欲求不満の方もおると思ひますので、もしございましたらその件について、5分ぐらいしかありませんが、ご意見をいただきたい。

○**田村作美委員** 先ほどの全体会議でもありましたけども、やはり住民参加の機会をぜひお願ひしたいということで、新市の名称ぐらいは、ぐらいなんていう表現悪いんですが、住民なり広くから公募したらという意見に私も賛成ですが、その辺皆さんどう考えているかちょっとわかりませんが、ぜひ一つぐらいは直接参加していくというものがあってもいいのではないかなという感じがしていますので、その辺はぜひ皆さんのご意見をいただきたいと思ひます。

○**竹内峰子委員** 確かに名称ぐらいはねと思ひますけども、この合併協議会を立ち上げる前も、鶴岡市でも各学区で懇談会等々開いてもなかなか若者が出てこなくて、申しわけないんですけども、鶴岡市になるかどうかわかりませんが、この新しい市を立

ち上げるに当たって若者の声と顔が見えなかったなというのがずっと鶴岡では思っていました。ただ、この前藤島町でしたか、しませという声がありましたけども、新聞に載っていましたが、新聞のあの写真を見る限りでは私も、ああ、寂しい参加者だななんて思っていました。ただ、委員の皆さんからああいうふうな声が出ると、確かに住民の声を取り入れたいというのはわかるんですけども、やっぱりもっともって若者の声が聞けるようなものを、名前だけでなくて私はほしいなと思うんです。どなたか言っていましたけども、今当たり前でしょう、鶴岡に働きに来て、買い物に来て、病院に来てというのが。だから、そんなに若い人たちは合併というものにこだわりは私は持っていないのかななんて思ったんですが、さっきこちら辺で、冗談で言っていましたけども、私も大山町出身なものですから、大山町合併になったのどうのという問題は何かあったのだろうかとか、今三瀬にいますけども、豊浦地区も合併していて、豊浦地区でも合併があったときにそんなに、例えばこれからの少子高齢化社会がああときになると思わなくての合併であったのだろうと思うんだけど、まして今現実にそういうものがあつたときは避けられない事態かなということで、逆に言えば若者はそういうふうにはシビアに捉えているのかななんて感じているんですけども、ぜひ若い人の声を聞いてみたいなと私は思っています。

○田村作美委員 実際声出ていません、やっぱり。

○竹内峰子委員 でしょう。他町村に行って聞いてみたいなと思います。

○長南源一委員 確かに私のほうでもほとんど年輩の方が多いようです。それで今度若い人、くしびギンという若い人のサークルがあるそうで、そここちらから出かけて協議会の委員と話し合いを持つということに決まったそうです。集まってこういう話ということではなかなか若い人が来ないので、こっちから出かけていくということのようですけど、そういう方法もあるのかなと。そういうふうには決まったと言っていました。そういうこともやっぱり若い人と、これからの地域を担う人ですから、ぜひそういう人の意見も大事だと思います。

○竹内峰子委員 これから過去になる人と、未来を背負って立つ人たちと違いがあるのかなと。

○本城昭一委員長 お隣、秋田県の本荘市でしか、高校生を投票に参加させるということもありました。

(「合併の是非。」という声あり)

○本城昭一委員長 合併の是非について。そんなこともありましたけども、高校生ぐらいは別としても、成人はもっと関心持ってもらわないと、やっぱりいろんな問題でうまくないなと思うんです。それは合併だけでなくて、私どもの地域コミュニティのい

ろんな集まり、行事にもほとんど来ません。長寿会の行事と同じです。そういう状況になっているというのは非常に残念ですけども、地域の運動会にしろ、あるいは文化祭にしろ、そういうものは、主役は長寿会、これはこれでいいんですけども、若者は来ないというのが現在です。温海町は違いますか。

○**佐藤甚一郎委員** 温海町はいっぱい来ています、若者が中心です。それは運動会ですが、それ以外はほとんど声を上げることがありません。これはやっぱり残念です。情報も提供もしていないかもしれないけども、本当に合併するという意識それ自体が非常に希薄だと私は感じています。

○**遠藤純夫委員** どうも若い人はこの合併にも賛成でも反対でもどちらでもいいというような雰囲気が強いような感じがします。どう見ても何か無責任で、何かそういうような感じを受けるんだ。

○**本城昭一委員長** 最後のその他というところは少しくどきになってきた感じがありますが、以上でこの会を終わらせていただきたいというふうに思います。
では、事務局にお渡しいたします。

○**斎藤雅文事務局調査計画主幹** 前回の議事録につきまして送付させていただいたところですけども、お気づきの点等がございましたらお申し出願いたいと思います。

4 閉 会（午後0時29分）

○**本城昭一委員長** それでは、どうもありがとうございました。